監　事　監　査　報　告　書

平成３０年５月２３日

社会福祉法人尼崎武庫川園
理事長　小山　京子　様

監　事　　小　寺　　敬　二
監　事　　川　崎　　良　隆

私たち監事は、平成３０年５月２３日に社会福祉法人尼崎武庫川園の平成２９年度（平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日まで）の理事の業務執行状況及び予算の執行状況、利用者処遇、職員処遇について監事監査致しました。

この監査に当たって、私たち監事は、社会福祉法人指導監査要綱に基づき、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業経営の確保が図られているかを監査致しました。

監査の結果、私たち監事は、以下の通り報告致します。

記

（１）　事業報告書は、事業の執行状況を正確に記載し、計画通り実施されていることを認めます。

（２）　財産目録は、関連する法令通知に従い、財産を正しく示していることを認めます。

（３）　貸借対照表は、関連する法令通知に従い、資産と負債の状況を正しく示していることを認めます。

（４）　収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、収入と支出の状況を正しく示していることを認めます。

（５）　利用者処遇については、個別支援計画に基づいて計画通り適切に実施されていることを認めます。

（６）　職員処遇については、法令順守の原則に則って適正に行われていることを認めます。

（７）　監査総合所見・提言

・職員の就労環境の指標の一部である離職率、有給休暇取得率を見る限り指摘すべき事項はない（全国平均を相当上回る良い数字である）
・職員研修において施設間に量的差異がみられ、研修のあり方を検討して欲しい（小寺）
・法人全体として直近14年では今期最高の収入を計上され良い傾向と思います。特にアルテンハイムの改善がすごく好転しております。この状況をこのまま維持してください。
・種々の苦情関係も適切に処理されてます。